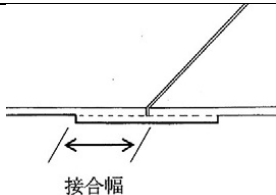
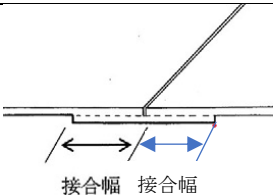


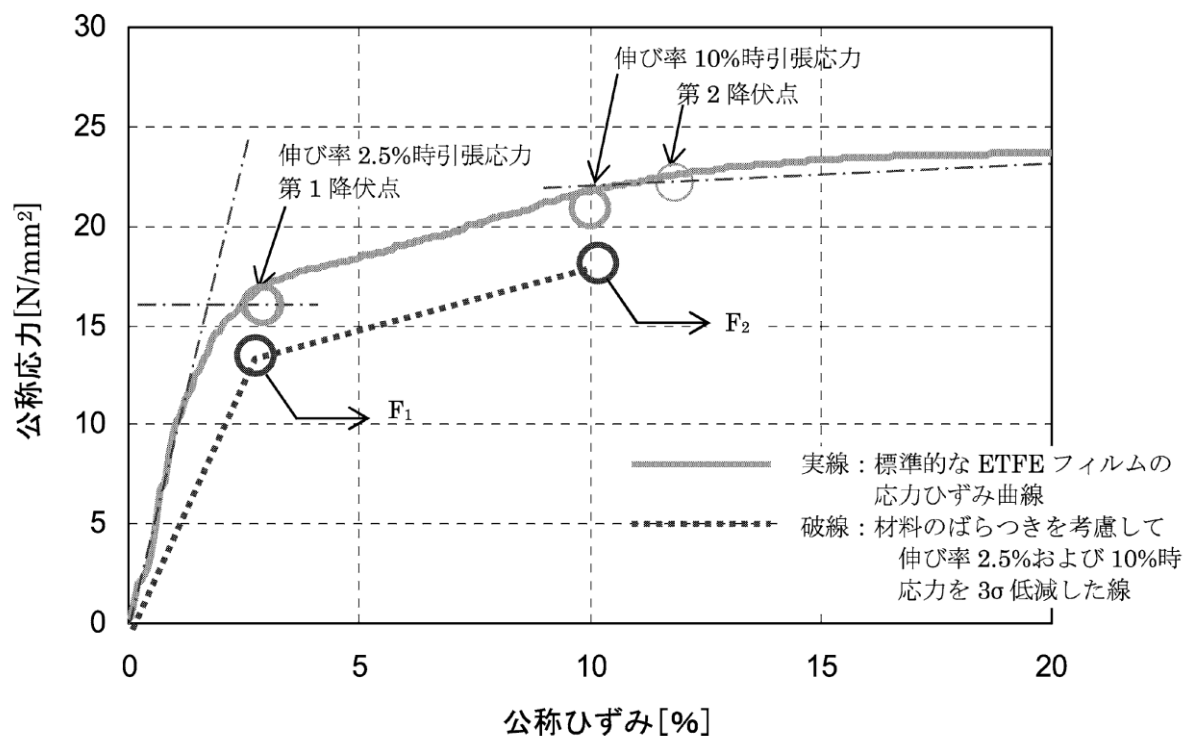
「膜構造の建築物・膜材料等の技術基準及び同解説 2020 年版」 正誤表

本書に誤り等がありましたので、以下に訂正しお詫び申し上げます。

2025/07/08

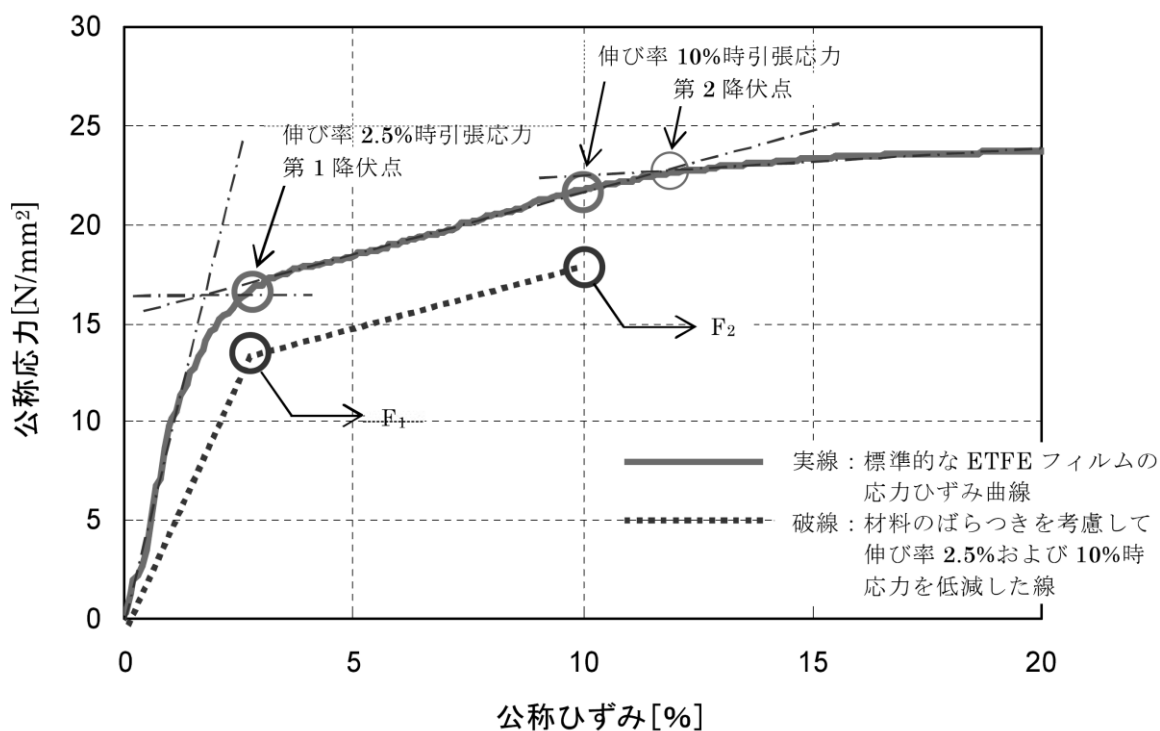
該当箇所		誤	正
頁			
42	解説図 2.3.15 「突合せの例」		
69	解説図 2.8.1 「ETFE フィルムの応力ーひずみ関係」	(別紙)	(別紙) 破線の凡例：3σ を削除 グラフ中：○印の位置の変更及び近似線の追加
71	下から 3 行目	膜面に使用された膜材料の	膜面に使用された膜材料等の
72	13 行目	材料の許容応力度は、	材料の材料強度は、
72	表 1「短期に生ずる力に対する許容応力度」欄	圧縮引張り、	圧縮,引張り、
82	6 行目	⑤の部材等により	⑥の部材等により
83	16 行目	第 1 ～第 5 に定める仕様規定に	第 1 ～第 3 に定める仕様規定に
90	9 行目	使用する膜材料の 0.7 以上であればよいが	使用するテント倉庫用膜材料の 0.7 倍以上であればよいが
90	10 行目	膜材料の 0.8 以上（縫製接合の場合は 0.7 以上）としなければならない	膜材料の 0.8 倍以上（縫製接合の場合は 0.7 倍以上）としなければならない
106	16 行目	加圧荷重は 0.875N としている。	加圧荷重は 0.785N としている。
111	解説表 4.3.3 「第六号（第四号）」の「基準値など」欄	300%以下	300%以上
113	解説表 4.4.1	測定方法概要	測定方法等の概要
115	解説表 4.4.2	素測定方法等の概要	測定方法等の概要
118	解説表 4.4.3	測定方法の概要	測定方法等の概要
119	解説表 4.4.4 「品質基準」の「1）」の 2 行目	,伸び率 10%時応力の 1.25 倍以上	,伸び率 10%時応力の 1.2 倍以上
142	解説表 5.2.4 「外壁（下に示す材料で造る又は覆う）」の 上から 2 つめの欄	・ 難燃材料 ・ 3 (A 種) ・ 5 $\left(\begin{array}{l} \text{B 種} \\ \text{C 種} \\ \text{テント倉庫用膜材料} \end{array} \right)$ ・ 6 ETFE フィルム	・ 難燃材料 ・ 3 (A 種) ・ 5 $\left(\begin{array}{l} \text{B 種} \\ \text{C 種} \end{array} \right)$ ・ 6 ETFE フィルム
144	解説表 5.3.1 「屋根の膜材料(*) (下に掲げるもの及び法第 22 条第 1 項の規定する構造)」の下から一つ目の欄	・ 難燃材料 ・ 1 (A 種), 2 (B 種, C 種, テント倉庫用膜材料)	・ 難燃材料 ・ 1 (A 種), 2 (B 種, C 種, テント倉庫用膜材料) ・ 6 ETFE フィルム
159	(膜面張力計算式)	水平力： $H = (W \cdot l)/2$	水平力： $H = \frac{W \cdot l^2}{8\delta}$
180	8 行目	b) 膜面とケーブルの初期張力導入時の応力変形解析	b) 膜面とケーブルの初期張力導入時の応力変形解析

誤



解説図2.8.1 ETFE フィルムの応力-ひずみ関係

正



解説図2.8.1 ETFE フィルムの応力-ひずみ関係